

障害福祉サービス提供事業所等調査

和歌山県全域集計結果(通所系)

11. 生活介護

県全圏域集計

通所系

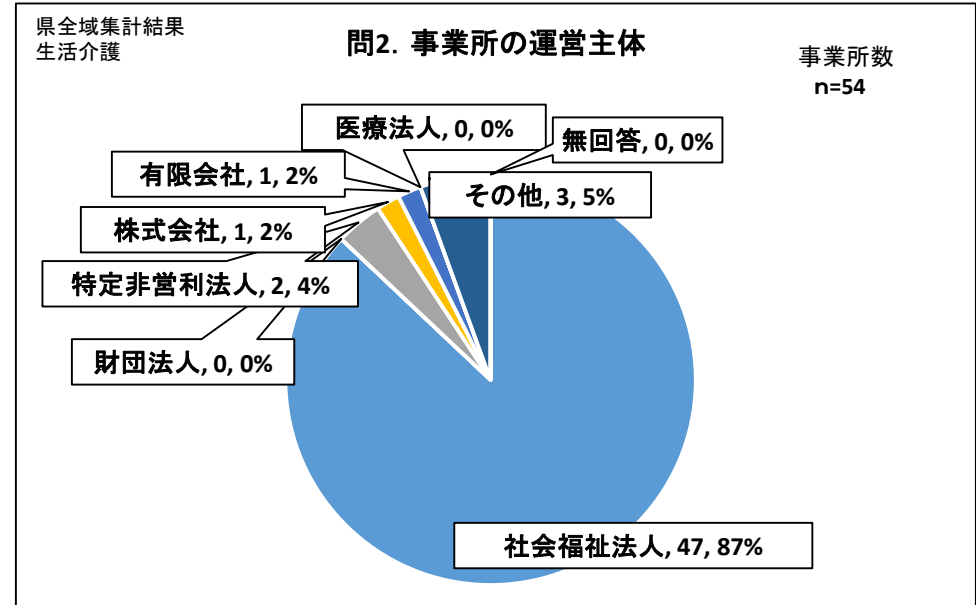
配付数	(有効)回収数	(有効)回収率
80	54	67.5%

11. 生活介護

問2	運営主体	「社会福祉法人」が87%と最も多く、「その他」が6%、「特定非営利法人」が4%、「有限会社」と「株式会社」が2%。
問3	所在地	「和歌山」が26%、「有田」20%、「日高」19%、「伊都」・「那賀」は11%。「海草」・「西牟婁」6%、「東牟婁」は2%となっている。
問4	契約者数(18歳以上)	「1～5人」が22.2%、「16～20人」が16.7%、「6～10人」が13%となっている。
問5	職員体制	「6～10人」が43%、「11～15人」が22%、「26人以上」が13%、「1～5人」が7%。
問6	提供しているサービス内容	「食事介助」92.6%、「排泄介助」が90.7%、「活動」が81.5%、次いで「遠足」「送迎」「入浴」となっている。
問7	医療的ケアが必要な障害児者へのサービス提供の可否	「可能」が43%、「不可能」が57%である。
問8	提供可能な時間帯	「日中」が100%。「早朝」と「夜間」が各4.8%。「深夜」の対応はできない。
問9	提供可能な医療的ケア	「服薬管理」が一番多く、「中心静脈注射・ポート」が低い値であるが「呼吸器管理」も可能であり、「吸引」、「経管栄養」等の医療的ケア全般に提供可能である。
問10	医療的ケアを受けている年齢層	「40歳～64歳」が51.8%、「18歳～39歳」が48.2%。
問11	障害者手帳と等級	身障「1級」が27.6%と一番多く、次いで「2級」。療育手帳は「無し」が半数で次いで「A1」となっている。精神保健福祉は「無し」が大半で、次いで「2級」となっている。「1級」、「不明」は少ない。
問12	医療的ケアが必要な方の障害支援区分	「区分6」が63.8%と一番多く、次いで「区分5」が16.3%、「区分4」が10%、「区分3」が9.4%。
問13	提供している医療的ケア	「服薬管理」が一番多いが、「吸引」と「胃瘻」が10%弱、次いで「酸素吸入」、「気管切開部・人工呼吸器の管理」となっている。
問14	医療的ケアが必要な方の利用についての課題	「提供できる医療ケア内容に制限があるため受け入れられない」が45%と一番多く、次に、「新たに看護師の確保が難しい」が40%、「保護者の希望に対応できない」30%、「介護職員の医療的ケア研修は、人員不足で研修に出せない」「研修の機会が少ない」が各25%、また、「緊急時の医療体制についての不安がある」が20%だった。
問15	医療的ケアが必要な方が利用できない理由	「看護師の確保ができない」が73.3%と最も多く、次いで、「医療的ケアを提供するために設備の改修が必要」が50%。「保護者のニーズに応えられない」40%。「医療的ケアが必要な障害児者の看護・介護の経験が無い」、「障害児者の介護のリスクが大きい」、「事業所として利用対象にしていない」などが約30%。「報酬が低い」という答えは無かった。
問16-1	災害対策マニュアルの定期的な見直し	「行っている」が67%、「行っていない」が9%、「これから作成する」が13%、「マニュアルがない」は4%。無回答が7%だった。
問16-2	被災時用の備蓄品	「食料」は74.4%、「薬」、「衛生材料」が51.2%、「非常用発電機」が27.9%。「注入食」「酸素」「バッテリー」の説明もされている。
問17	医療的ケアが必要な障害児者が安心して生活する為の改善点	「看護師確保のための報酬基準の改善」、「一定圏域内に緊急時対応可能な施設を確保」、「圏域内に医療・福祉サービスを備えた施設の整備」が55.8%と同率。次いで「介護職員の医療的ケア研修の期間の緩和と機会を増やす」53.8%で大差はない。
	傾向と評価	運営主体は、社会福祉法人が大半。職員体制は、「6～15人」程度が多い。医療的ケアのサービス提供の可否では、「出来ない」との回答が57%。医療的ケアの提供が出来る事業所では医療的ケア全般が可能となっている。障害者手帳の等級も1級が多く障害支援区分も「6」多く、障害の重さが表れている。医療的ケアが必要な方が利用するための課題としては、「提供できる医療的ケアの内容が限定されている」ことが一番多く、次いで「看護師確保ができない」となっている。その他の項目では(介護職員の医療的ケア研修の参加がしにくい状況がみられた。急変時の受け入れ体制や設備の改修の必要性もいわれている。医療的ケアが必要な方の「利用ができない」利用は、「看護師確保が出来ない」ことが一番多く、「看護や介護の経験が無い」ことが不安材料になっている。そういった理由により事業所として医療的ケアの必要な方の対応ができない状況である。災害対策については、「行っていない」「マニュアルがない」「これから作成する」などの回答が26%となっている。被災時用の備蓄品の説明は大半がされている。医療的ケアの必要な方が安心して暮らせる為には、「看護師確保」、「介護職員への研修の緩和」、「緊急体制の整備」、「医療・福祉双方を整備した施設」が求められている。

問2. 事業所の運営主体

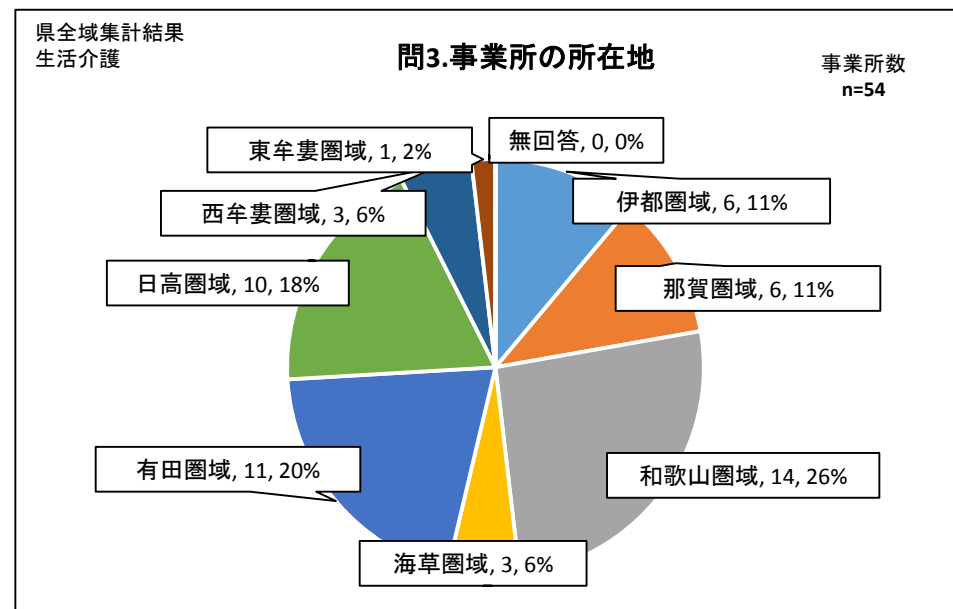
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
社会福祉法人	5	5	13	3	10	7	3	1	47	87.0%
財団法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特定非営利法人	1	1	0	0	0	0	0	0	2	3.7%
株式会社	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1.9%
有限会社	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1.9%
医療法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0	3	0	0	3	5.6%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
事業所数合計	6	6	14	3	11	10	3	1	54	100.0%



問2	運営主体	「社会福祉法人」87%と最も多く、「その他」が6%、「特定非営利法人」が4%、「有限会社」と「株式会社」が2%。
----	------	--

問3. 事業所の所在地

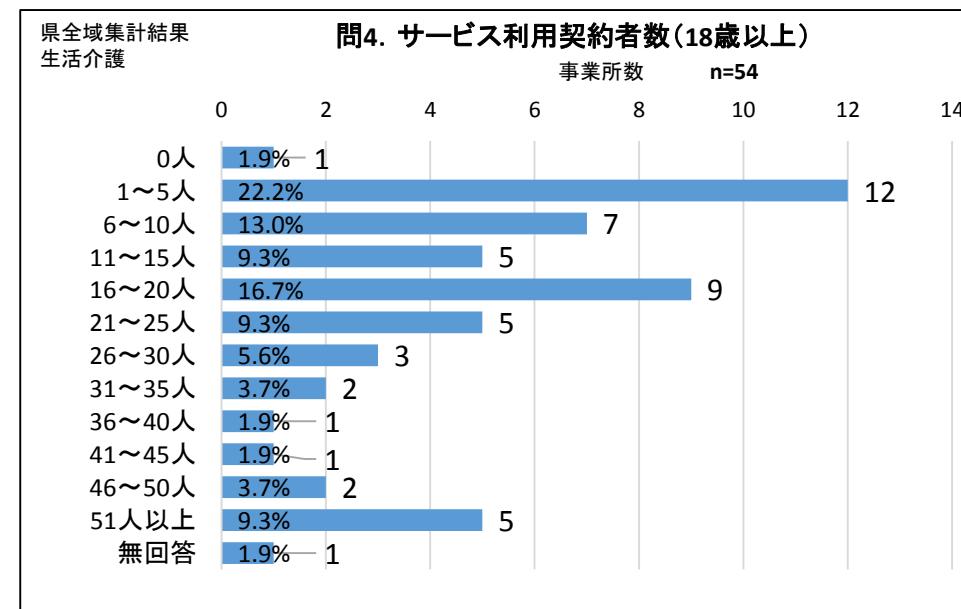
所在地	事業所数	%
伊都圏域	6	11.1%
那賀圏域	6	11.1%
和歌山圏域	14	25.9%
海草圏域	3	5.6%
有田圏域	11	20.4%
日高圏域	10	18.5%
西牟婁圏域	3	5.6%
東牟婁圏域	1	1.9%
無回答	0	0.0%
事業所数合計	54	100%



問3	所在地	「和歌山」が26%、「有田」20%、「日高」19%、「伊都」・「那賀」は11%。「海草」・「西牟婁」6%、「東牟婁」は2%となっている。
----	-----	--

問4. サービスを利用している契約者数(18歳以上)

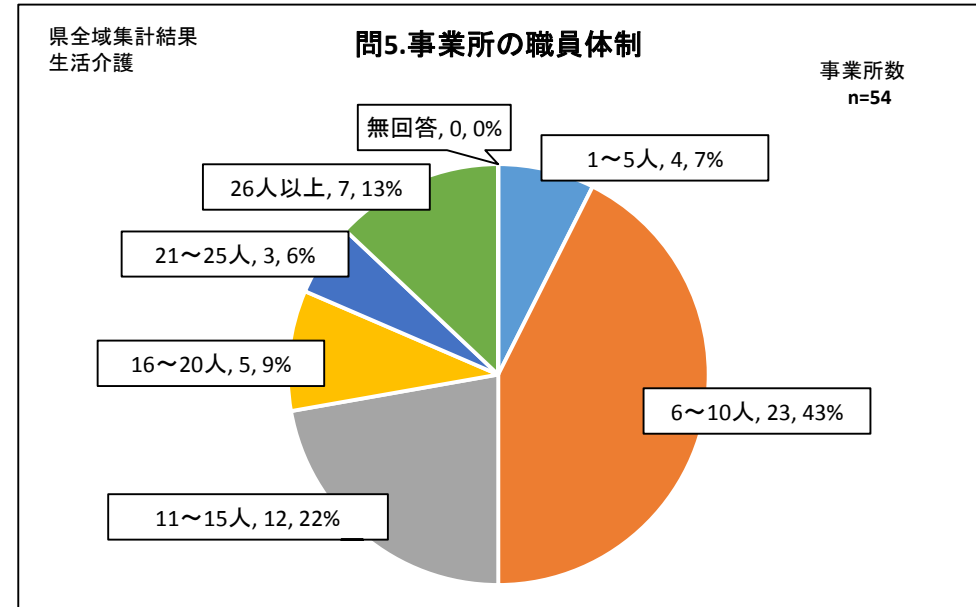
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
0人	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1.9%
1～5人	1	1	2	0	5	3	0	0	12	22.2%
6～10人	2	0	2	1	2	0	0	0	7	13.0%
11～15人	0	1	2	0	0	1	1	0	5	9.3%
16～20人	1	2	0	2	1	0	2	1	9	16.7%
21～25人	0	1	2	0	1	1	0	0	5	9.3%
26～30人	0	0	0	0	1	2	0	0	3	5.6%
31～35人	0	0	2	0	0	0	0	0	2	3.7%
36～40人	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1.9%
41～45人	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1.9%
46～50人	1	0	0	0	0	1	0	0	2	3.7%
51人以上	1	1	2	0	0	1	0	0	5	9.3%
無回答	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1.9%
事業所数合計	6	6	14	3	11	10	3	1	54	100.0%



問4	契約者数(18歳以上)	「1～5人」が22.2%、「16～20人」が16.7%、「6～10人」が13%となっている。
----	-------------	--

問5. 事業所の職員体制

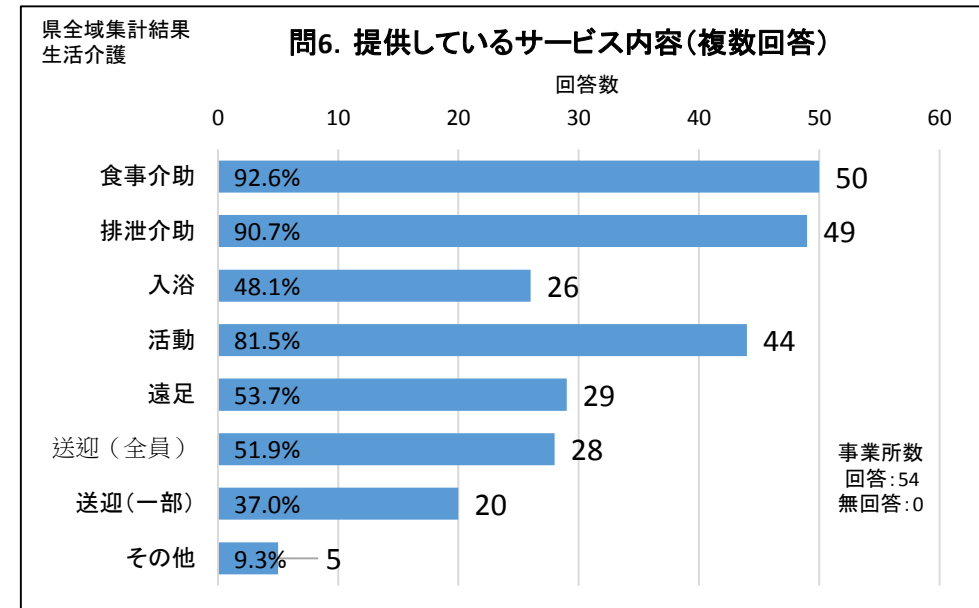
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
1～5人	1	0	1	1	1	0	0	0	4	7.4%
6～10人	3	2	5	2	5	3	2	1	23	42.6%
11～15人	0	3	0	0	3	5	1	0	12	22.2%
16～20人	0	0	4	0	1	0	0	0	5	9.3%
21～25人	0	0	2	0	1	0	0	0	3	5.6%
26人以上	2	1	2	0	0	2	0	0	7	13.0%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
事業所数合計	6	6	14	3	11	10	3	1	54	100.0%



問5	職員体制	「6～10人」が43%、「11～15人」が22%、「26人以上」が13%、「1～5人」が7%。
----	------	---

問6. 提供しているサービス内容(複数回答)

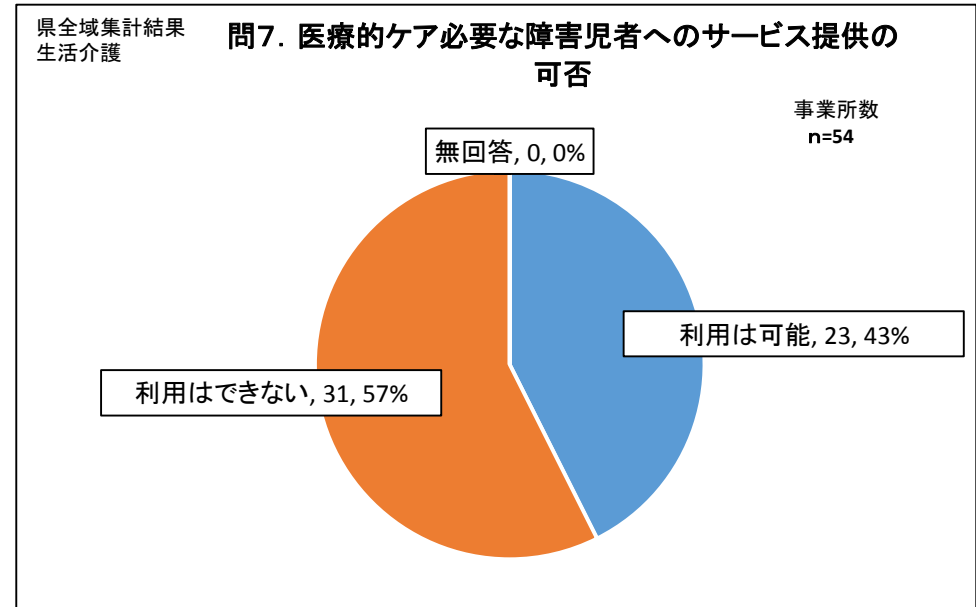
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
食事介助	5	5	14	3	11	8	3	1	50	92.6%
排泄介助	5	6	14	2	11	7	3	1	49	90.7%
入浴	4	2	8	0	7	4	1	0	26	48.1%
活動	5	6	12	3	8	7	3	0	44	81.5%
遠足	4	3	7	2	5	6	2	0	29	53.7%
送迎(全員)	3	3	5	0	9	6	2	0	28	51.9%
送迎(一部)	2	2	8	2	2	2	1	1	20	37.0%
その他	0	0	0	1	1	1	2	0	5	9.3%
回答事業所数	6	6	14	3	11	10	3	1	54	
無回答事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業所数合計	6	6	14	3	11	10	3	1	54	



問6	提供しているサービス内容	「食事介助」92.6%、「排泄介助」が90.7%、「活動」が81.5%、次いで「遠足」「送迎」「入浴」となっている。
----	--------------	--

問7. 医療的ケアが必要な障害児者の方々へのサービス提供の可否

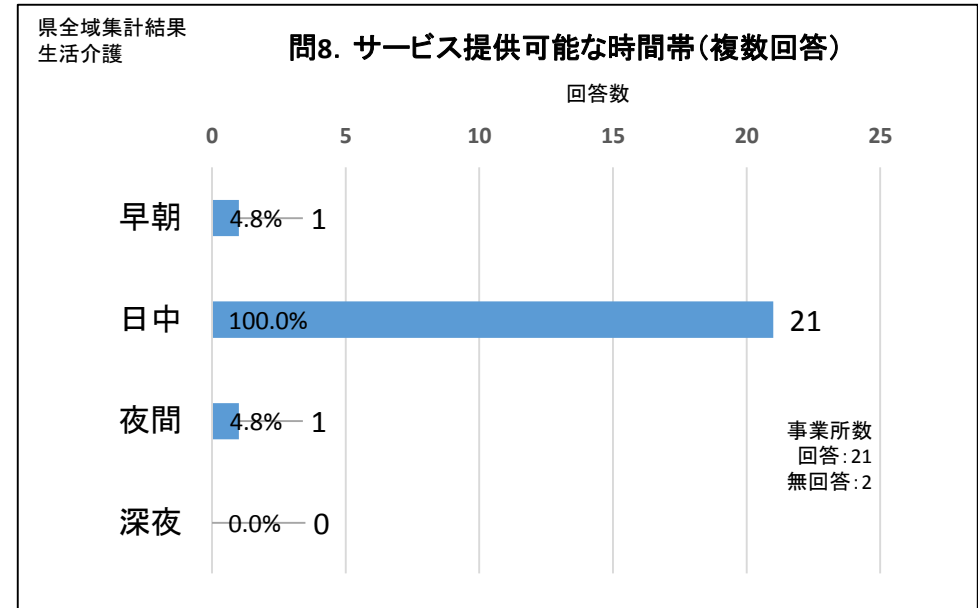
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
利用は可能	1	2	8	2	6	2	2	0	23	42.6%
利用はできない	5	4	6	1	5	8	1	1	31	57.4%
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
事業所数合計	6	6	14	3	11	10	3	1	54	100.0%



問7	医療的ケアが必要な方へのサービス提供の可否	「可能」が43%、「不可能」が57%である。
----	-----------------------	------------------------

問8. サービス提供可能な時間帯(複数回答)

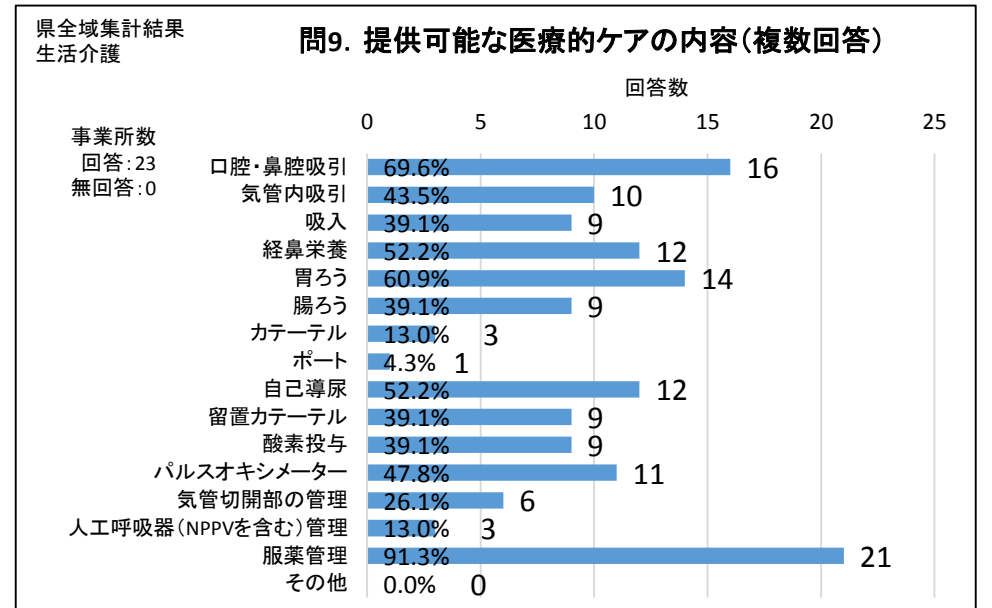
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
早朝	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4.8%
日中	1	1	8	2	5	2	2	0	21	100.0%
夜間	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4.8%
深夜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
回答事業所数	1	1	8	2	5	2	2	0	21	
無回答事業所数	0	1	0	0	1	0	0	0	2	
事業所数合計	1	2	8	2	6	2	2	0	23	



問8	提供可能な時間帯	「日中」が100%。「早朝」と「夜間」が各4.8%。「深夜」の対応はできない。
----	----------	---

問9. 提供可能な医療的ケアの内容(複数回答)

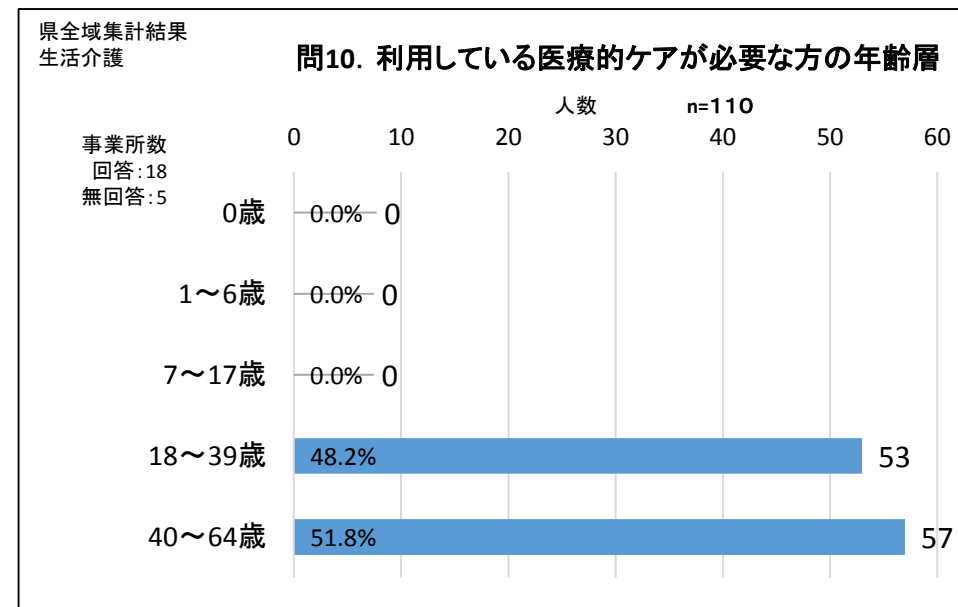
		伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
吸引	口腔・鼻腔吸引	1	1	5	2	4	2	1	0	16	69.6%
	気管内吸引	0	1	3	2	2	1	1	0	10	43.5%
吸入	吸入	1	1	2	2	2	0	1	0	9	39.1%
経管栄養	経鼻栄養	1	1	3	2	3	1	1	0	12	52.2%
	胃ろう	1	1	5	2	2	2	1	0	14	60.9%
	腸ろう	0	1	3	2	1	1	1	0	9	39.1%
中心静脈 栄養	カテーテル	0	0	1	1	0	0	1	0	3	13.0%
	ポート	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4.3%
導尿	自己導尿	1	1	5	2	1	0	2	0	12	52.2%
	留置カテーテル	1	1	4	2	0	0	1	0	9	39.1%
	酸素投与	1	1	3	2	0	1	1	0	9	39.1%
	パルスオキシメーター	0	1	2	2	3	2	1	0	11	47.8%
	気管切開部の管理	0	1	1	2	0	1	1	0	6	26.1%
	人工呼吸器(NPPVを含む)管理	0	1	1	0	0	0	1	0	3	13.0%
	服薬管理	1	2	7	2	5	2	2	0	21	91.3%
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	回答事業所数		1	2	8	2	6	2	2	0	23
無回答事業所数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業所数合計		1	2	8	2	6	2	2	0	23	



問9	提供可能な医療的ケア	「服薬管理」が一番多く、「中心静脈注射・ポート」が低い値であるが「呼吸器管理」も可能であり、「吸引」、「経管栄養」等の医療的ケア全般に提供可能である。
----	------------	---

問10. 利用している医療的ケアが必要な障害児者の年齢層別利用者数(複数回答)
 ※(圏域事業所の合計人数)

	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
1～6歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
7～17歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
18～39歳	11	13	10	8	2	5	4	0	53	48.2%
40～64歳	30	0	16	3	1	0	7	0	57	51.8%
合計人数	41	13	26	11	3	5	11	0	110	100.0%
回答事業所数	1	2	8	2	2	1	2	0	18	
無回答事業所数	0	0	0	0	4	1	0	0	5	
事業所数合計	1	2	8	2	6	2	2	0	23	

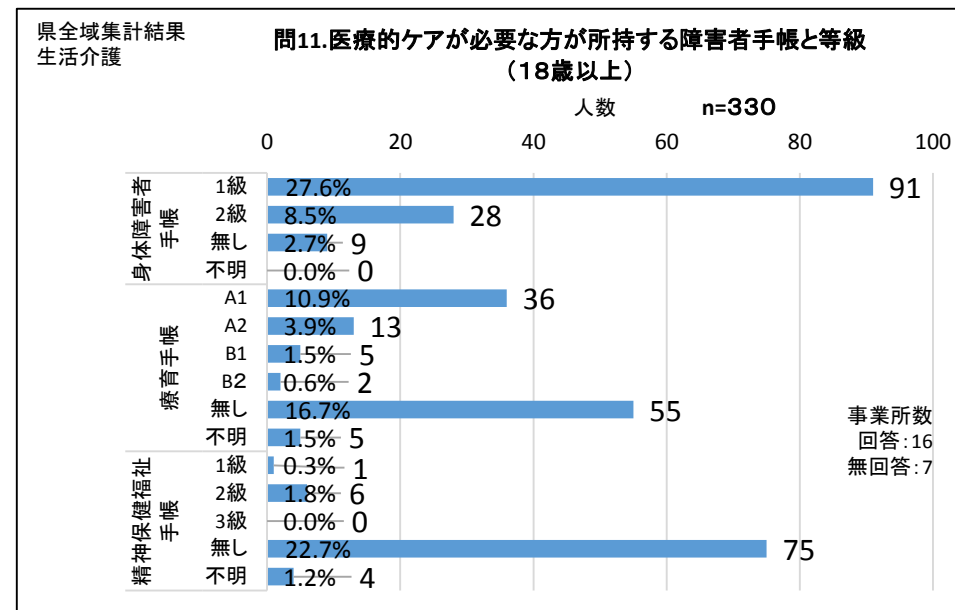


問10	医療的ケアを受けている年齢層	「40歳～64歳」が51.8%、「18歳～39歳」が48.2%。
-----	----------------	----------------------------------

問11. 医療的ケアが必要な障害者の障害者手帳と等級(18歳以上)

※圏域事業所の合計人数

		伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
身体障害者 手帳	1級	42	10	24	5	1	4	5	0	91	27.6%
	2級	18	0	7	0	1	1	1	0	28	8.5%
	無し	4	0	0	0	0	0	5	0	9	2.7%
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
療育手帳	A1	5	10	2	8	2	5	4	0	36	10.9%
	A2	4	1	0	3	0	0	5	0	13	3.9%
	B1	2	1	2	0	0	0	0	0	5	1.5%
	B2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0.6%
	無し	52	1	0	0	0	0	2	0	55	16.7%
	不明	5	0	0	0	0	0	0	0	5	1.5%
精神保健福 祉手帳	1級	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3%
	2級	2	0	3	0	0	0	1	0	6	1.8%
	3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	無し	67	0	0	0	0	0	8	0	75	22.7%
	不明	1	0	3	0	0	0	0	0	4	1.2%
合計人数		205	23	41	16	4	10	31	0	330	100.0%
回答事業所数		1	2	7	2	1	1	2	0	16	
無回答事業所		0	0	1	0	5	1	0	0	7	
事業所数合計		1	2	8	2	6	2	2	0	23	

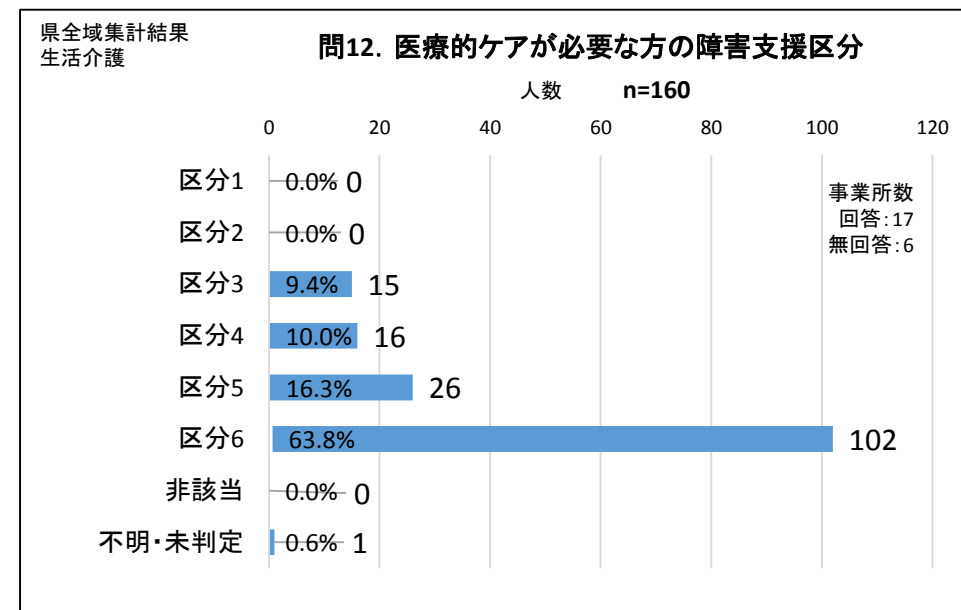


問11	障害者手帳と等級	身障「1級」が27.6%と一番多く、次いで「2級」。療育手帳は「無し」が半数で、次いで「A1」となっている。精神保健福祉は「無し」が大半で、次いで「2級」となっている。「1級」、「不明」は少ない。
-----	----------	--

問12. 医療的ケアが必要な障害者の障害者総合支援法による障害支援区分

※(圏域事業所の合計人数)

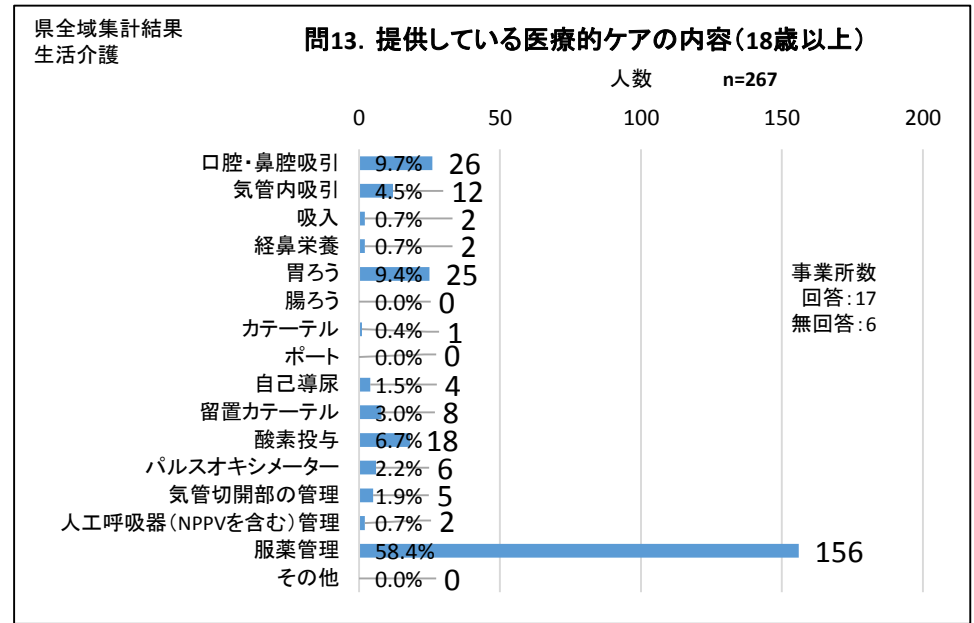
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
区分1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
区分3	0	1	12	1	0	0	1	0	15	9.4%
区分4	3	0	6	2	0	0	5	0	16	10.0%
区分5	8	1	11	2	1	0	3	0	26	16.3%
区分6	59	17	12	2	5	5	2	0	102	63.8%
非該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
不明・未判定	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.6%
合計人数	70	19	41	7	6	6	11	0	160	100%
回答事業所数	1	2	7	2	2	1	2	0	17	
無回答事業所数	0	0	1	0	4	1	0	0	6	
事業所数合計	1	2	8	2	6	2	2	0	23	



問12	医療的ケアが必要な方の障害支援区分	「区分6」が63.8%と一番多く、次いで「区分5」が16.3%、「区分4」が10%、「区分3」が9.4%。
-----	-------------------	---

問13. 医療的ケアが必要な方に提供しているサービス内容と利用者数(18歳以上)

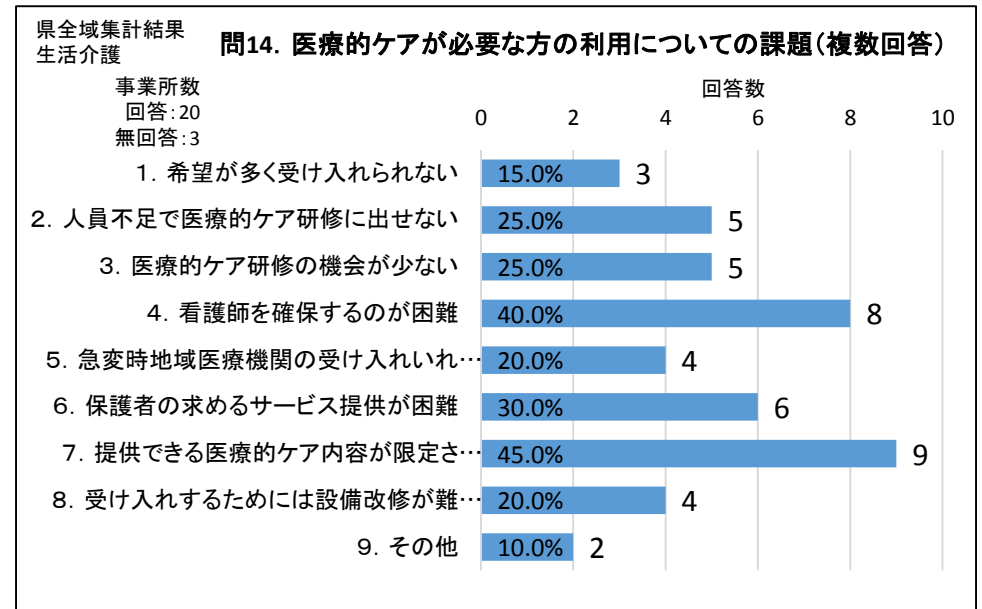
		伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
吸引	口腔・鼻腔吸引	6	5	10	3	0	2	0	0	26	9.7%
	気管内吸引	0	4	4	3	0	0	1	0	12	4.5%
吸入	吸入	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0.7%
経管栄養	経鼻栄養	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.7%
	胃ろう	5	7	8	3	0	0	2	0	25	9.4%
	腸ろう	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
中心静脈 栄養	カテーテル	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.4%
	ポート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
導尿	自己導尿	0	1	3	0	0	0	0	0	4	1.5%
	留置カテーテル	6	0	2	0	0	0	0	0	8	3.0%
その他	酸素投与	3	1	11	1	0	2	0	0	18	6.7%
	パルスオキシメーター	0	2	2	1	0	0	1	0	6	2.2%
	気管切開部の管理	0	0	2	2	0	0	1	0	5	1.9%
	人工呼吸器(NPPVを 含む)管理	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0.7%
	服薬管理	70	10	54	10	2	0	10	0	156	58.4%
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	合計人数	90	34	97	24	2	5	15	0	267	100%
	回答数事業所数	1	2	8	2	1	1	2	0	17	
無回答事業所数	0	0	0	0	5	1	0	0	6		
事業所数合計	1	2	8	2	6	2	2	0	23		



問13 提供している医療的ケア 「服薬管理」が一番多いが、「吸引」と「胃瘻」が10%弱、次いで「酸素吸入」、「気管切開部・人工呼吸器の管理」となっている。

問14. 医療的ケアが必要な方の利用について、課題となっている内容(複数回答)

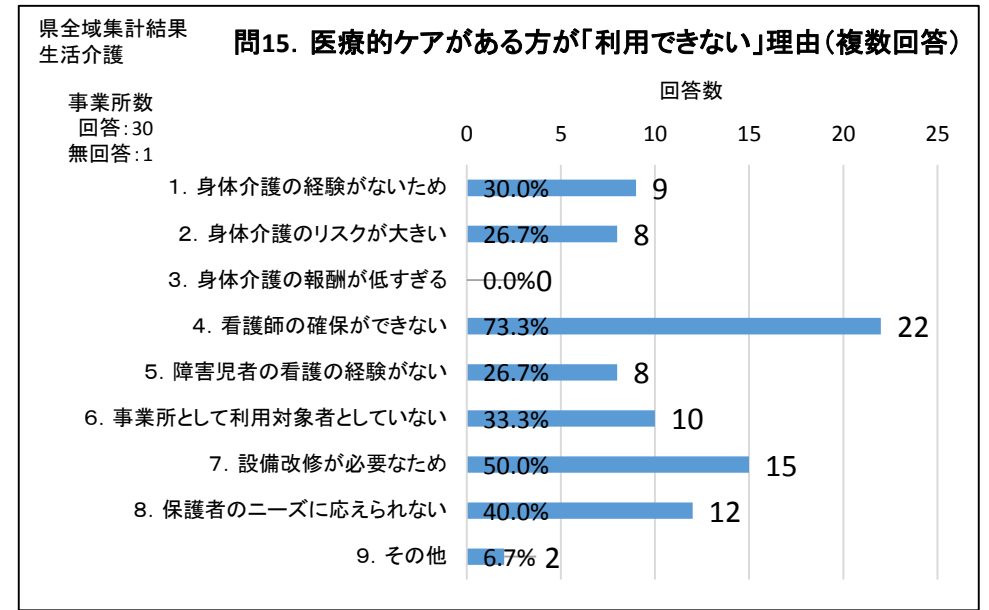
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
1. 定員を越える希望があり受けられない	1	1	1	0	0	0	0	0	3	15.0%
2. 介護職員の医療的ケア研修を受けさせたいが人員不足で研修に出せない。	0	1	3	0	0	1	0	0	5	25.0%
3. 介護職員の医療的ケア研修の機会が少ない(また制限がある)ため資格人員が増えない	0	0	3	0	1	1	0	0	5	25.0%
4. 現に配置している看護師に多大の負担がかかっているが、新たに看護師を確保するのが困難	0	0	4	0	2	2	0	0	8	40.0%
5. 利用者が急変した場合の受け入れてくれる地域医療機関が少なく何かあった場合のことが不安	1	0	0	0	3	0	0	0	4	20.0%
6. 保護者の求める水準どおりサービス提供が困難	0	1	1	0	4	0	0	0	6	30.0%
7. 提供できる医療的ケア内容が限定されているため利用申し込みに対応できない場合がある	1	0	3	0	4	1	0	0	9	45.0%
8. 受け入れ範囲を拡大するためには設備改修が必要となるが、資金がない	0	0	0	2	1	0	1	0	4	20.0%
9.その他	0	0	1	0	0	0	1	0	2	10.0%
回答事業所数	1	2	7	2	5	2	1	0	20	
無回答事業所数	0	0	1	0	1	0	1	0	3	
事業所数合計	1	2	8	2	6	2	2	0	23	



問14	医療的ケアが必要な方の利用についての課題	「提供できる医療ケア内容に制限があるため受け入れられない」が45%と一番多く、次に、「新たに看護師の確保が難しい」が40%、「保護者の希望に対応できない」30%、「介護職員の医療的ケア研修は、人員不足で研修に出せない」「研修の機会が少ない」が各25%、また、「緊急時の医療体制についての不安がある」が20%だった。
-----	----------------------	---

問15. 医療的ケアが必要な方がサービス提供を「利用できない」理由(複数回答)

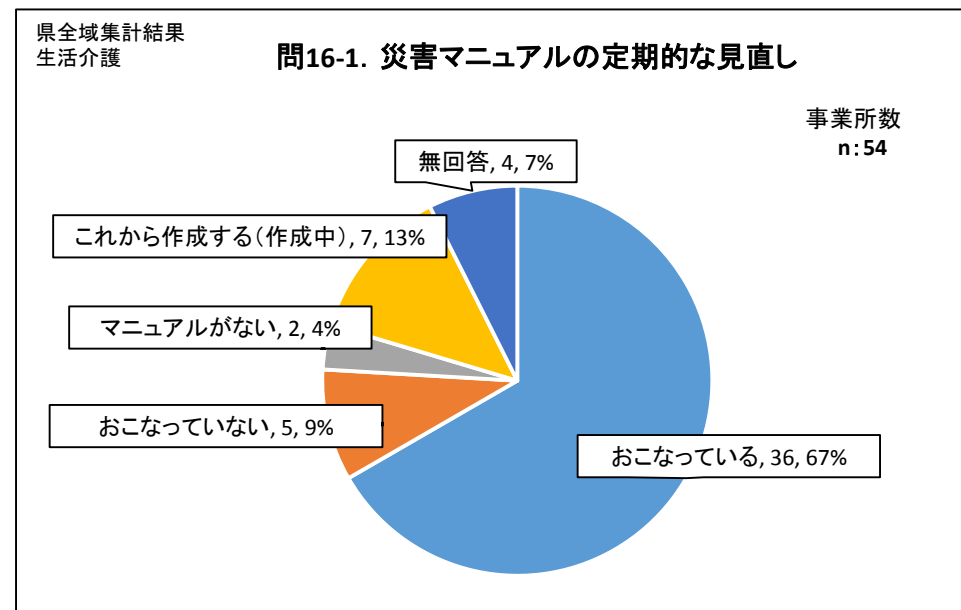
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
1・医療的ケアが必要な障害児者の身体介護の経験がないため	2	1	3	0	1	1	0	1	9	30.0%
2・医療的ケアが必要な障害児者の身体介護は大きなリスクが伴うため	1	0	2	0	2	3	0	0	8	26.7%
3・医療的ケアが必要な障害児者の身体介護の報酬が低すぎるため	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
4・医療的ケアを担う看護師の確保ができないため	2	4	6	1	2	6	1	0	22	73.3%
5・医療的ケアが必要な障害児者の看護の経験がないため	2	1	2	0	1	1	0	1	8	26.7%
6・事業所として医療的ケアが必要な障害児者を利用対象者としていないため	2	0	2	0	2	4	0	0	10	33.3%
7・医療的ケアを実施するために設備改修が必要なため	1	2	2	1	3	4	1	1	15	50.0%
8・保護者が求める看護(介護)ニーズに応えられないため	3	1	1	0	4	3	0	0	12	40.0%
9・その他	1	0	0	0	1	0	0	0	2	6.7%
回答事業所数	5	4	6	1	5	7	1	1	30	
無回答事業所数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
事業所数合計	5	4	6	1	5	8	1	1	31	



問15	医療的ケアが必要な方が利用できない理由	「看護師の確保ができない」が73.3%と最も多く、次いで、「医療的ケアを提供するために設備の改修が必要」が50%。「保護者のニーズに応えられない」40%。「医療的ケアが必要な障害児者の看護・介護の経験が無い」、「障害児者の介護のリスクが大きい」、「事業所として利用対象にしていない」などが約30%。「報酬が低い」という答えは無かった。
-----	---------------------	---

問16-①.事業所の「災害対策マニュアル」の定期的な見直しについて

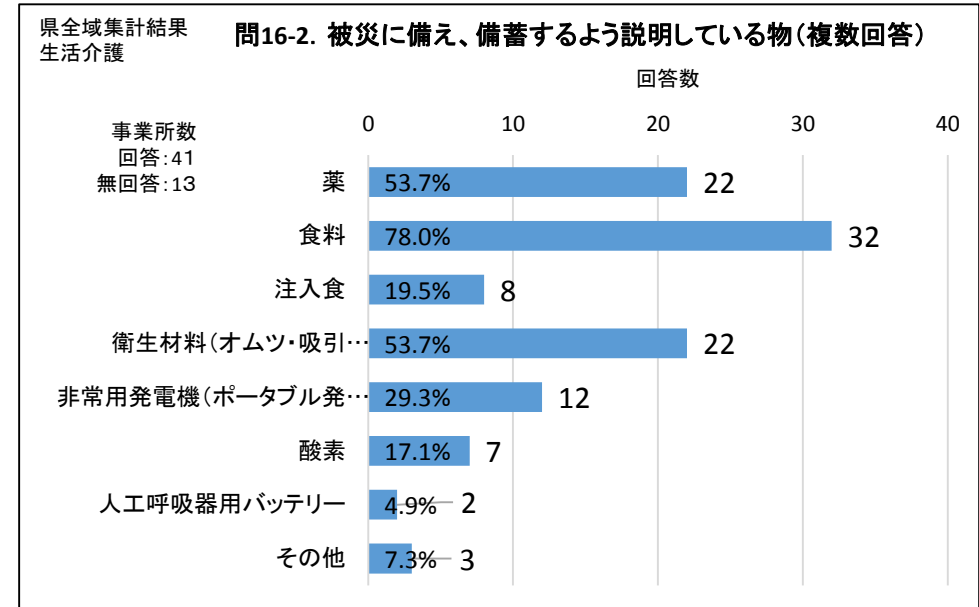
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
行っている	4	4	7	3	8	8	2	0	36	66.7%
行っていない	0	0	3	0	2	0	0	0	5	9.3%
マニュアルがない	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3.7%
これから作成する (作成中)	0	2	2	0	0	1	1	1	7	13.0%
無回答	0	0	2	0	1	1	0	0	4	7.4%
事業所数合計	6	6	14	3	11	10	3	1	54	100.0%



問16-①	災害対策マニュアルの定期的な見直し	「行っている」が67%、「行っていない」が9%、「これから作成する」が13%、「マニュアルがない」は4%。「無回答」が7%だった。
-------	-------------------	---

問16-②.利用者が被災されたときに備え、備蓄している物(複数回答)

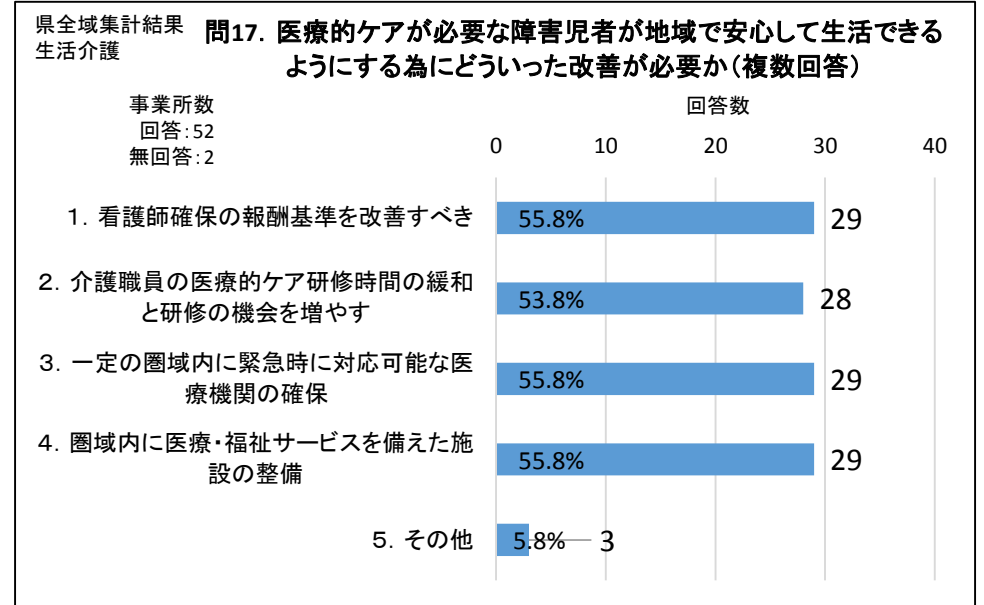
	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域 合計	%
薬	4	1	5	1	4	5	1	1	22	53.7%
食料	5	4	10	0	6	6	1	0	32	78.0%
注入食	2	1	4	0	0	1	0	0	8	19.5%
衛生材料(オムツ・吸引 チューブ等)	4	2	6	0	6	4	0	0	22	53.7%
非常用発電機(ポータブル 発電機を含む)	2	2	3	0	1	4	0	0	12	29.3%
酸素	1	1	3	0	1	1	0	0	7	17.1%
人工呼吸器用バッテリー	0	0	1	0	0	1	0	0	2	4.9%
その他	1	1	0	0	1	0	0	0	3	7.3%
回答事業所数	5	4	12	1	10	7	1	1	41	
無回答事業所数	1	2	2	2	1	3	2	0	13	
事業所数合計	6	6	14	3	11	10	3	1	54	



問16-②	被災時用の備蓄品	「食料」は78%、「薬」、「衛生材料」が53.7%、「非常用発電機」が29.3%。「注入食」「酸素」「バッテリー」の説明もされている。
-------	----------	---

問17. 医療的ケアが必要な方々が地域で安心して生活を送れるようにするために、どういった点を改善する必要があると思いますか(複数回答)

	伊都	那賀	和歌山	海草	有田	日高	西牟婁	東牟婁	県全域合計	%
1. 看護師確保の報酬基準を改善すべき	4	4	9	3	3	3	2	1	29	55.8%
2. 介護職員の医療的ケア研修時間の緩和と研修の機会を増やす	2	4	9	0	9	3	1	0	28	53.8%
3. 一定の圏域内に緊急時に対応可能な医療機関の確保	4	3	5	3	5	7	1	1	29	55.8%
4. 圏域内に医療・福祉サービスを備えた施設の整備	5	2	7	2	7	3	2	1	29	55.8%
5. その他	2	0	1	0	0	0	0	0	3	5.8%
回答事業所数	6	6	13	3	11	10	2	1	52	
無回答事業所数	0	0	1	0	0	0	1	0	2	
事業所数合計	6	6	14	3	11	10	3	1	54	



問17	医療的ケアが必要な障害児者が安心して生活する為の改善点	「看護師確保のための報酬基準の改善」、「一定圏域内に緊急時対応可能な施設を確保」、「圏域内に医療・福祉サービスを備えた施設の整備」が55.8%と同率。次いで「介護職員の医療的ケア研修の期間の緩和と機会を増やす」が53.8%で大差はない。
-----	-----------------------------	--

傾向と評価	<p>運営主体は、社会福祉法人が大半。職員体制は、「6～15人」程度が多い。医療的ケアのサービス提供の可否では、「出来ない」との回答が57%。医療的ケアの提供が出来る事業所では医療的ケア全般が可能となっている。障害者手帳の等級も1級が多く障害支援区分も「6」多く、障害の重さが表れている。医療的ケアが必要な方が利用するための課題としては、「提供できる医療的ケアの内容が限定されている」ことが一番多く、次いで「看護師確保ができない」となっている。その他の項目では(介護職員の医療的ケア研修の参加がしにくい状況がみられた。急変時の受け入れ体制や設備の改修の必要性もいわれている。医療的ケアが必要な方の「利用ができない」利用は、「看護師確保が出来ない」ことが一番多く、「看護や介護の経験が無い」ことが不安材料になっている。そういった理由により事業所として医療的ケアの必要な方の対応ができない状況である。災害対策については、「行っていない」「マニュアルがない」「これから作成する」などの回答が26%となっている。被災時用の備蓄品の説明は大半がされている。医療的ケアの必要な方が安心して暮らせる為には、「看護師確保」、「介護職員への研修の緩和」、「緊急体制の整備」、「医療・福祉双方を整備した施設」が求められている。</p>
-------	---